

平成 20 年 3 月 28 日

各 位

会 社 名 明治海運株式会社
代表者名 取締役社長 内田和也
(コード番号 9115 東証・大証第 1 部)
問合せ先 取締役 中江 孝彦
(TEL. 03-3792-0811)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 3 月 28 日開催の取締役会において、下記のとおり平成 20 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 19 年 5 月 11 日公表)	前期実績 (平成 19 年 3 月期)
基準日	平成 20 年 3 月 31 日	同左	平成 19 年 3 月 31 日
1 株 当 たり 配 当 金	5 円 00 銭	5 円 00 銭	5 円 00 銭
配当金の総額		—	179 百万円
効力発生日	平成 20 年 6 月 30 日	—	平成 19 年 6 月 29 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当期の経営成績等を勘案の上、株主皆様の日頃のご支援に報いるため、平成 20 年 3 月期の期末配当金に関しまして、昨年同様 5 円とする旨、取締役会にて決議致しました。なお、当社は、会社法第 459 条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によつては定めず、取締役会の決議により定める旨を定款で規定しております。

(参考) 年間配当の内訳

基 準 日	1 株当たり配当金 (円)		
	中間期末	期末	年間
当 期 実 績		5 円 00 銭	5 円 00 銭
前期実績(平成 19 年 3 月期)		5 円 00 銭	5 円 00 銭

以 上